

会長メッセージ

「日本学術会議第22期3年目（平成25年10月～平成26年9月）の活動に関する評価」におけるご指摘事項に対する考え方について

4月9日～11日に開催された日本学術会議第169回総会では、科学と社会委員会年次報告等検討分科会の井野瀬久美恵委員長から、日本学術会議第22期3年目（平成25年10月～平成26年9月）における日本学術会議の活動状況に関する評価（以下「外部評価」という。）¹について、ご報告いただきました。

外部評価は、日本学術会議の元会長でもある吉川弘之幹事をはじめとする6人の外部評価委員の皆様、日本学術会議の活動状況についてご議論いただき、その内容をまとめたものです。

外部評価では、日本学術会議の活動に関し、中長期的な課題も含め、重要なご指摘をいただきました。ご指摘のあった以下の点について、私の考え方と決意をお伝えします。

（1）「組織の記憶」と「新世代参入」の両立について

【ご指摘事項（外部評価から抜粋）】

日本学術会議が科学と社会の接点としての機能を果たしていく上では、1949年に設立されて以降、様々な環境に置かれながらも、日本の社会の中で存在し続けることができた意義や経緯といった、「組織の記憶」を保持し続けることは極めて重要なことであり、そのための仕組みを整えることが必要である。組織というものは時代によって変わることは当然であるが、一貫性がなければ、信頼を得ることはできない。平成17年の改革により、会員の任期が3年3回から連続6年になったことにより、経験会員と新会員の対話の機会は2期以上から1期限り（最低）へと半分以下になった（会員として「福島」を経験した会員はわずか4年後の今、いなくなった）。これは組織の常識からいって深刻であり、法改正によって元に戻すか、それが困難であれば連携会員の立場を変えるなど、あらゆる工夫によって経験会員と新会員との対話の機会を増やすように努力するべきである。一方で、日本学術会議自身の持続可能性の観点から、平成26年10月に設置された「若手アカデミー」の活動等を通じて新世代の参入を促進することも不可欠であり、組織全体として、いかに両者のバランスを図っていくかが重要である。

¹ 外部評価は、平成15年2月の総合科学技術会議意見具申「日本学術会議の在り方について」において、「日本学術会議の活動状況や運営について内外の有識者により外部評価を行う仕組みを導入することが考えられる」とされたことを踏まえ、第20期以降実施している。
過去の外部評価書：http://www.scj.go.jp/ja/member/iinkai/nenji/nenji_hyoka.html

【ご指摘事項についての考え方】

ご指摘いただいたとおり、社会からの信頼を得る上で、組織としての一貫性を保つことは大変重要です。特に、日本学術会議が外部に向けて見解を述べることを主要な役割とする組織であることから、時代による変化はありつつも、その主張に一貫性や整合性を保つことが、必要だと考えています。このため、「日本学術会議の運営に関する内規」(平成17年10月4日日本学術会議第1回幹事会決定)²及び「部、課題別委員会及び幹事会の附置委員会による勧告・要望・声明・提言・報告の作成手続きに関するガイドライン」(平成19年5月24日日本学術会議第38回幹事会決定)³においては、部、課題別委員会、幹事会の附置委員会の長が提言等を作成する際、その草案の査読において過去10年間に日本学術会議が公表した提言等との関連性について助言を得るべきことを規定しており、これらの規程を踏まえて昨年5月30日に公表した会長メッセージ「提言等の円滑な審議のために」⁴では、提言等の作成上のポイントとして、日本学術会議の既出の提言等との関係に留意することを求めています。もちろん、このことは、過去の主張を踏襲することに固執することを意味しているのではなく、もしこれまでの主張と異なる見解を示す場合には、説明責任を果たすことが求められていると理解しています。

一方、組織面に関しては、平成17年改革において、組織としての刷新性と継続性のバランスを図る観点から、会員の任期を6年(再任不可)とするとともに定年制を導入し、一方で半数(105名)ずつの改選にしたという経緯があります。この新たな制度は、過渡的な措置(半数改選への移行のため、例外的に、平成17年10月任命の新会員の半数を3年任期・再任可とした)を経て、昨年10月から本格始動したところであり、引き続き、運用面での工夫を行いつつ、改革の成果を発揮できるよう努力を重ねるべきだと考えています。新制度は刷新性を重視して設けられたといえますが、一方で、会員を務められた先生方に連携会員としてご活躍いただくことに加え、名誉会員や新たに設けた会長アドバイザーなどの制度を活用し、元会員・連携会員の先生方を含めた方々にご助言をいただくことによって、活動や主張の継続性を保つことが可能となっています。

また、若手の登用に関しては、昨年10月に設置された「若手アカデミー」の活動を活性化していくためにも重要であり、引き続き、その発展に注力していきたいと考えています。

² <http://www.scj.go.jp/ja/scj/kisoku/07.pdf>

³ <http://www.scj.go.jp/ja/scj/kisoku/54.pdf>

⁴ <http://www.scj.go.jp/ja/head/pdf/140430.pdf>

(2) 提言等のあり方について

【ご指摘事項（外部評価から抜粋）】

日本学術会議の発出した提言等の多くは、その分野の専門家以外の者には、読んでも意義がすぐ理解できないような内容になっている。例えば、キャッチフレーズのようなわかりやすい副題をつける、executive summaryをつくる等の工夫をして、真に社会に伝わりやすいメッセージになるように努めるべきである。また、常に社会に対する鋭敏なセンサーを持ち、社会が科学的知見を求めている課題を取り上げ、政策決定者や社会の様々なアクターに役立つ提言を出すべきである。

【ご指摘事項についての考え方】

提言等をより伝わりやすいものにすることは、かねてからの課題であり、前述の会長メッセージ「提言等の円滑な審議のために」では、提言等の作成上のポイントとして、本文を最大20ページを標準として適切な小見出しをつける等により読みやすくする工夫を行うべきこと、2ページ程度の簡にして要を得た要旨を作成するべきこと等を挙げています。この会長メッセージは、発出した際に会員・連携会員にメールで伝達したほか、ホームページにも掲載しています。さらに、提言等の作成や査読に関わる会員・連携会員にこれらの点を意識してチェックしていただけるような仕組みも新たに導入しています。ただ、今回御指摘いただいたように、まだ十分とは言えない状況ですので、組織全体で十分に徹底されるよう、引き続き最大限努力してまいります。会員・連携会員の皆様にも、改めて上記の会長メッセージの内容をご確認いただき、提言等の作成の際に心掛けていただければと思います。

また、社会に対するセンサーを持つ、ということに関しては、「日本学術会議の今後の展望を考える有識者会議」⁵が3月20日にまとめた「日本学術会議の今後の展望について」（以下「有識者会議報告書」という。）においても提案されている、産業界やメディアとの意見交換の定期的な実施などにより、外部とのインターフェイスを増やし、社会に対するアンテナを高くしていきたいと考えています。

(3) 活動方針について

【ご指摘事項（外部評価から抜粋）】

⁵ 「日本学術会議の在り方について」（平成15年2月総合科学技術会議）において「今回の改革後10年以内に、新たに体制を整備して日本学術会議の在り方について検討を行う」とされたことを踏まえ、平成26年7月より、内閣府特命担当大臣（科学技術政策）の下で開催した有識者会議。約8か月間の議論を経て、平成27年3月20日、報告書「日本学術会議の今後の展望について」を取りまとめた。

日本学術会議に求められるのは、多様な分野や立場の研究者がいることにより学術全体を俯瞰することができるという利点を活かした、日本学術会議でしか出すことのできないメッセージを時期を逃さずに発信することである。今期の多くの報告書にみられるようなそれぞれの学問分野に特化した提言等は、各学会において行えばよいのであり、日本学術会議は、異なる分野を統合した俯瞰的な視点に立った提言等を出すことに活動の重点を置き、そうした活動を通じて、科学者コミュニティにおいて、リーダーシップを発揮すべきである。そのためには俯瞰的学問論が不可欠である。現在学術推進のための諸政策（ファンディング、研究組織、評価、研究不正防止など）に、学問領域の個性が考慮されていないことが問題化しており、第一部、第二部、第三部の学問領域の差異性を明らかにする検討を全会員によって行い、その結果を政策に反映する方策を提言することが緊急に求められているが、それを論じることなしに科学者コミュニティでのリーダーシップはありえない。また、提言としては、専門調査会、審議会、学界等、科学者に多くの機会が与えられている科学技術振興政策への提言でなく、他の組織では困難な、科学領域の統合が必要な一般の政策に対する科学者からの助言に重点を置くべきである。これは社会から信頼を得るための重要な条件である。

【ご指摘事項についての考え方】

日本学術会議にあらゆる分野の科学者を擁する組織である点を活かした提言等を発することが求められていることは、まさにご指摘いただいたとおりであり、有識者会議報告書においても、「日本学術会議に期待される役割」として、「社会的な課題に対し我が国の学術の総合力を発揮した俯瞰的・学際的な見解を提示する『社会の知の源泉』としての役割」が挙げられています。

これまでも、平成17年改革において、社会的な課題について分野横断的なメンバーで審議することを想定して設けられた「臨時の委員会」の制度を活用し、課題別委員会、幹事会附置委員会という形で数多くの委員会等を組織し⁶、活発に審議を行ってきました。一例を挙げれば、科学研究における健全性の向上は、科学者コミュニティが自律的に取り組むべき、あらゆる分野に共通する課題であり、相次ぐ研究不正事案の発生等を踏まえ、第一部、第二部、第三部の全ての部の委員から成る委員会等を組織し、審議を進めてきました。その他にも、東日本大震災への対応、高レベル放射性廃棄物の処分に関する問題など、様々な課題に、現在も取り組んでいます。また、震災復興への学術の総合的対応を行うために、30の学協会の連絡会を組織するなど、分断されている学会

⁶ 第20期には43、第21期には50、第22期には70の委員会等を組織（いずれも、課題別委員会、幹事会附置委員会及びこれらの下に置かれた分科会の合計数）。

間の連携にも貢献しています。

私としては、学協会と直に接触・交流し、学問分野ごとの動向を踏まえた助言・提言を行う分野別委員会の活動も、学術会議の活動を支える土台であり、大変重要であると考えていますが、日本学術会議に期待されている役割を踏まえ、分野横断的な議論の機会を増やし、社会から真に学術的知見が求められている課題に対して時宜を得た提言等を発信していけるよう、一層力を尽くしていきたいと考えています。

第23期は、活動を開始してまだ半年であり、今後、様々なテーマに関して委員会が立ち上がっていくと考えられます。会員、連携会員の皆様には、ぜひ日本学術会議の活動に積極的に参画いただき、日本学術会議の発展、ひいては日本の学術の発展に力を尽くしていただきたいと考えています。

2015年4月22日
日本学術会議会長 大西隆